

みんなが活躍できるまちかつやまプラン
～男女共同参画及び多様な性を尊重する社会づくり推進基本計画～

資料№4

数値目標一覧

	指標	令和4年 策定時	令和5年度	令和6年度	令和13年度 (目標値)	関連シート
1	家庭における男女の平等感「平等」と感じている市民の割合	32.91%	—	31.50%	40%	3-1-1 3-1-2
2	職場における男女の平等感「平等」と感じている市民の割合	31.65%	—	28.5%	40%	3-3-1 3-3-2
3	地域における男女の平等感「平等」と感じている市民の割合	29.62%	—	30.7%	40%	3-2-1 3-2-2
4	「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する肯定的な人の割合	21.27%	—	10.9%	10%	3-1-2
5	勝山市内における女性行政協力員の数	0	0	0	10人	3-2-1
6	勝山市内における女性防災士の割合	15.20%	19.48%	20.47%	30%	2-3-2
7	勝山市役所における男性職員の育児休業取得率	12.50%	66.7%	66.7%	20%	2-1-2
8	勝山市役所における有給休暇平均取得日数	5.7	7.3	8.0	20日	3-3-1
9	勝山市役所における女性管理職の登用割合	20.00%	22.7%	23.8%	40%	3-3-2
10	勝山市の審議会等への女性委員の登用割合	32.30%	31.8%	30.5%	40%	3-2-2

基本目標	1. 男女共同参画の理解促進と意識の醸成
主な施策	(1) 男女共同参画の理解を深める学習・啓発の推進
	<p>すべての人が、男女共同参画について正しい理解を深め意識を育むことが重要です。互いを認め合い、そして支え合うことができるよう、学習機会の提供等に取り組みます。</p> <p>また、自らの意思で生き方を選択できるよう、子どものころから男女共同参画の意識を育む教育の充実を図ります。</p> <p>市広報や公式SNSなどを活用して、男女共同参画に関する情報を発信し、関係機関・団体等と連携して広報・啓発活動を推進します。</p>
具体的な取り組み	①各種イベントにおける情報コーナーの設置

基本目標	1. 男女共同参画の理解促進と意識の醸成
主な施策	(1) 男女共同参画の理解を深める学習・啓発の推進
	<p>すべての人が、男女共同参画について正しい理解を深め意識を育むことが重要です。互いを認め合い、そして支え合うことができるよう、学習機会の提供等に取り組みます。</p> <p>また、自らの意思で生き方を選択できるよう、子どものころから男女共同参画の意識を育む教育の充実を図ります。</p> <p>市広報や公式SNSなどを活用して、男女共同参画に関する情報を発信し、関係機関・団体等と連携して広報・啓発活動を推進します。</p>
具体的な取り組み	②小中学校における学習機会の提供及び教職員に向けた研修会への参加促進

令和6年度進捗状況	
実績	広報紙には6月の男女共同参画月間において紙面掲載し啓発を行った。 R6.11.2～11.3に開催した「かつやまWakuWaku文化フェスタ」において、ポスター・パンフレットを設置した。 勝山市男女共同ネットワークの行事でアンコンシャスバイアスをテーマとした川柳を作成し、機関紙、展示で紹介するなど啓発に活用した。
効果	市民が作成した川柳を啓発に使用することにより、課題に対して身近に感じる機会を提供できた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	紙面での啓発に加えてSNS等での啓発が不十分。手法等に関して研究していく必要がある。
対応	まちづくり会館だよりや市のLINE等などを活用した啓発を行う。
担当課	未来創造課

令和6年度進捗状況	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳や家庭科の学習において、各学年に応じた男女共同参画の意識を育む教育を実践した。 ・人権教育において、男女関係なく働くことの意義や互いに認め合い支え合う大切さについて学習した。 ・男女共同参画ポスター・コンクールへ参加した。 ・教職員を対象に性の多様性に関する研修会を実施した（R6.8.23）
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に、男女関係なく、互いを認め合い支え合うことの意識が高まっている。
次年度に向けての課題と対応	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学びを継続していくこと ・様々な教育活動の中で、意識をもって取り組むこと
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問において、呼びかける。
担当課	教育総務課・未来創造課

基本目標	1. 男女共同参画の理解促進と意識の醸成
主な施策	(1) 男女共同参画の理解を深める学習・啓発の推進
	<p>すべての人が、男女共同参画について正しい理解を深め意識を育むことが重要です。互いを認め合い、そして支え合うことができるよう、学習機会の提供等に取り組みます。</p> <p>また、自らの意思で生き方を選択できるよう、子どものころから男女共同参画の意識を育む教育の充実を図ります。</p> <p>市広報や公式 SNSなどを活用して、男女共同参画に関する情報を発信し、関係機関・団体等と連携して広報・啓発活動を推進します。</p>
具体的な取り組み	③男女共同参画に関する調査・事業所等への情報提供

基本目標	1. 男女共同参画の理解促進と意識の醸成
主な施策	(2) 男女共同参画の推進に取り組む団体等との連携
	<p>男女共同参画の推進に取り組んでいる市内の団体・グループと連携を図り、様々な取り組みや活動に関する情報収集及び活動支援を行います。</p>
具体的な取り組み	①団体等による出前講座及び企業訪問活動の実施

令和6年度進捗状況	
実績	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を市内3事業所が行う。
効果	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定のため、各事業所が自社のことを見つめなおし、改善するきっかけとなった。
次年度に向けての課題と対応	
課題	市内で比較的大きな事業所はすでに策定済であり、家族経営を行うような小さな事業所が多いため、男女共同参画意識が薄い。
対応	小さな事業所でも男女共同参画意識を持ってもらうため事業所訪問を行った際に声掛けを行う。
担当課	未来創造課・商工文化課

令和6年度進捗状況	
実績	人権擁護委員による企業訪問において、職場での男女共同参画について働きかけた。(R6.12.5実施 (株)フクタカ、(有)タイセー) 男女共同ネットワークによる出前講座は実施しなかった。
効果	企業の代表や担当者に直接働きかけることで趣旨を伝えることができ、また企業での取組みについて知ることができた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	男女共同ネットワークの活用が不十分
対応	男女共同ネットワークの活動内容を効果が高いものに集約するなど見直しが必要
担当課	未来創造課

基本目標	1. 男女共同参画の理解促進と意識の醸成
主な施策	(2) 男女共同参画の推進に取り組む団体等との連携
	男女共同参画の推進に取り組んでいる市内の団体・グループと連携を図り、様々な取り組みや活動に関する情報収集及び活動支援を行います。
具体的な取り組み	②商工会議所を通じた市内企業への広報活動及び情報収集の実施

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(1) 生涯を通じた健康づくりの支援
	男女が互いの身体的特性を理解し合い、相手を思いやることは、男女共同参画社会を実現する上で大変重要なことです。 健康に関する様々な問題や、男女の性差についての理解を広め、ライフステージに応じた健康づくりを支援します。 また、妊娠・出産に関して正しい知識の啓発や妊娠から出産、育児までの一貫した母子保健等の支援を行います。
具体的な取り組み	①ライフステージに応じた心身の健康相談の実施

令和6年度進捗状況	
実績	商工会議所とともに、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定に向けた取り組みを行う
効果	市内3事業所が策定
次年度に向けての課題と対応	
課題	市内で比較的大きな事業所はすでに策定済であり、家族経営を行うような小さな事業所が多いため、男女共同参画意識が薄い。
対応	小さな事業所でも男女共同参画意識を持ってもらうための広報を商工会議所とともにを行う。

担当課	未来創造課・商工文化課
-----	-------------

令和6年度進捗状況	
実績	毎週水曜日に育児相談会を実施。保健師、看護師、管理栄養士に加え、月2回は助産師が担当し、妊娠期から育児期の方の相談対応及び保健指導を実施した。 こども家庭センターを開設し、母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築を行った。
効果	週1回の育児相談が定着し、気軽に相談できる体制となっている。 妊娠期からの伴走型相談支援として、妊婦の相談場所としても拡大された。
次年度に向けての課題と対応	
課題	人口の減少（特に出産年齢である女性人口の減少）、婚姻数減少、晩婚化により、出生数も減少している。 出生数の減少に関わらず、不妊治療費助成申請者数は一定数を維持していること
対応	既存事業を活用し、妊娠・出産・育児に伴う相談や保健指導を多職種で行うことによって多様なニーズに対応していく。

担当課	健康体育課
-----	-------

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(1) 生涯を通じた健康づくりの支援
	<p>男女が互いの身体的特性を理解し合い、相手を思いやることは、男女共同参画社会を実現する上で大変重要なことです。</p> <p>健康に関する様々な問題や、男女の性差についての理解を広め、ライフステージに応じた健康づくりを支援します。</p> <p>また、妊娠・出産に関して正しい知識の啓発や妊娠から出産、育児までの一貫した母子保健等の支援を行います。</p>
具体的な取り組み	②妊娠・出産・育児までの一貫した妊産婦等への支援

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(1) 生涯を通じた健康づくりの支援
	<p>男女が互いの身体的特性を理解し合い、相手を思いやることは、男女共同参画社会を実現する上で大変重要なことです。</p> <p>健康に関する様々な問題や、男女の性差についての理解を広め、ライフステージに応じた健康づくりを支援します。</p> <p>また、妊娠・出産に関して正しい知識の啓発や妊娠から出産、育児までの一貫した母子保健等の支援を行います。</p>
具体的な取り組み	③世代間を越えた子育てに対する意識改革

令和6年度進捗状況	
実績	R5.4月より妊娠・出産・育児に関する申請手続き等をこども課で実施し、窓口の一元化を図った。
効果	市民課での出生届出や転入手続き後に子どもに係る申請手続きが徒歩圏内の施設で実施できるようになった。
次年度に向けての課題と対応	
課題	子育て教室や相談等でこやかに来所した保護者がこども課関係の手続きをしたい場合に教育会館に移動が必要となった。
対応	ZOOM等を活用し、遠隔で手続きができる体制を検討する。

担当課	こども課
-----	------

令和6年度進捗状況	
実績	保育園等で「14歳の挑戦」の受け入れや「命の教育」で中学生に子どもとふれ合う経験をしている。
効果	実際に子どもとふれ合う中で子育てに対するイメージを持つことができた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	祖父母などの世代にも子育てに対する意識改革をしていく。
対応	子育て支援センターなど子育て相談機関で祖父母世代からの相談も幅広く受けていく。

担当課	こども課
-----	------

2-2-1

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(2) 安心して相談できる体制づくりの強化
	<p>配偶者やパートナー等からの暴力（DV）、ストーカー行為、各種ハラスメントなどあらゆる暴力の根絶を目指します。また、暴力やストーカー行為などに対する相談窓口を明確にし、迅速な対応ができるよう関係機関との連携を図り安心して相談できる体制を強化します。</p> <p>また、高齢者や障がい者、LGBT※4等の性的マイノリティの方、外国人、ひとり親家庭、貧困状態にある人など、様々な困難を抱えている人も、安心して生活できるよう、一人ひとりの状況に応じた各種支援制度の情報提供や自立のための経済的支援や相談体制の充実に努めます。</p>
具体的な取り組み	①あらゆる暴力の根絶に向けた広報活動と相談体制の強化

2-2-2

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(2) 安心して相談できる体制づくりの強化
	<p>配偶者やパートナー等からの暴力（DV）、ストーカー行為、各種ハラスメントなどあらゆる暴力の根絶を目指します。また、暴力やストーカー行為などに対する相談窓口を明確にし、迅速な対応ができるよう関係機関との連携を図り安心して相談できる体制を強化します。</p> <p>また、高齢者や障がい者、LGBT※4等の性的マイノリティの方、外国人、ひとり親家庭、貧困状態にある人など、様々な困難を抱えている人も、安心して生活できるよう、一人ひとりの状況に応じた各種支援制度の情報提供や自立のための経済的支援や相談体制の充実に努めます。</p>
具体的な取り組み	②女性や高齢者、障がい者等への相談体制の充実と関係機関との連携強化

令和6年度進捗状況	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談に対応し、関係機関と連携した。 ・女性の暴力をなくす運動強化月間において、公共施設でのポスター掲示および広報紙へ記事を掲載した。
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・奥越健康福祉センターと連携し、女性相談員との面談を実施し、暴力から身を守るよう指導した。 ・市民に対して月間の周知ができた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談の窓口の周知
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やチラシ、HPなどでDV相談窓口の周知を図る。

令和6年度進捗状況	
実績	女性相談に対応し、関係機関と連携した。
効果	奥越健康福祉センターと連携し、女性相談員との面談を実施し、法律相談などに繋げた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	女性相談の窓口の周知
対応	広報やチラシ、HPなどで女性相談窓口の周知を図る。
担当課	こども課・福祉課

担当課	こども課・未来創造課
-----	------------

2-3-1

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(3) 様々な立場の人の視点を取り入れた防災活動の取り組みの推進
	<p>男女が災害から受ける影響の違いや子ども、高齢者、障がい者等に配慮した視点を防災対策に反映できるよう啓発を進めます。様々な立場で防災・災害対応を考える体制を確立させ、地域の防災力向上につなげます。</p> <p>また、防災会議への女性委員の登用を進め、女性防災士を育成するなど、女性の防災活動を促進します。</p>
具体的な取り組み	①女性や高齢者、障がい者等の視点を取り入れた防災訓練の実施

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(3) 様々な立場の人の視点を取り入れた防災活動の取り組みの推進
	<p>男女が災害から受ける影響の違いや子ども、高齢者、障がい者等に配慮した視点を防災対策に反映できるよう啓発を進めます。様々な立場で防災・災害対応を考える体制を確立させ、地域の防災力向上につなげます。</p> <p>また、防災会議への女性委員の登用を進め、女性防災士を育成するなど、女性の防災活動を促進します。</p>
具体的な取り組み	②女性防災リーダーの育成

令和6年度進捗状況	
実績	防災訓練について、市民を巻き込んだ訓練の実施には至っていない。
効果	なし
次年度に向けての課題と対応	
課題	市民を巻き込んだ訓練の実施ができるよう、職員の災害対応力の向上を図る必要あり。
対応	市民参加型の総合防災訓練を実施する。
担当課	総務課

令和6年度進捗状況	
実績	市職員や一般市民に対して防災士資格取得にかかる費用の補助を行った。
効果	6名の女性が防災士の資格を取得した。
次年度に向けての課題と対応	
課題	防災士の資格取得のみで終わらず、地区との連携を深める必要あり。
対応	防災士がそれぞれの地区において、訓練や防災に関する普及や啓発活動を行っていくよう地域防災組織連絡会への加入を促し、地区との連携を図れるよう研修会等を実施する。

担当課	総務課
-----	-----

2-4-1

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(4) 多様な性のあり方に対する理解の促進
	すべての人が性の多様性について、正しく認識し理解を広め、LGBT等の性的マイノリティの方々が偏見や差別的言動におびえることなく、多様な個性を尊重し合い、豊かで安心して生活できる社会の実現を目指します。
具体的な取り組み	①性の多様性を正しく認識するための情報提供や意識啓発

2-4-2

基本目標	2. 誰もが安心できる暮らしの実現
主な施策	(4) 多様な性のあり方に対する理解の促進
	すべての人が性の多様性について、正しく認識し理解を広め、LGBT等の性的マイノリティの方々が偏見や差別的言動におびえることなく、多様な個性を尊重し合い、豊かで安心して生活できる社会の実現を目指します。
具体的な取り組み	②パートナーシップ宣誓制度の導入

令和6年度進捗状況	
実績	職員、教職員を対象に研修会（R6.8.23）を開催。プライド月間（6月）にはポスター展示を実施した。オリジナル缶バッジを作成し、街頭啓発等で配布した。
効果	市の取り組みについてPRできた。講演等を通じて関係機関や支援団体とのつながりをもつことができた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	対象を広げた啓発が必要であるが、対象を広げた講座や講演会に関しては集客が課題。
対応	引き続き関係者に対する研修会の実施の他、一般市民に向けた講座や研修会の実施、若い世代に向けたSNS等を活用した啓発を行っていく。
担当課	未来創造課

令和6年度進捗状況	
実績	R5.4.1付でパートナーシップ宣誓制度を導入。HPや暮らしのガイドブックにより制度の紹介を行っている。R6.11.1よりパートナーシップ制度連携自治体ネットワークに加盟した。R6.8.23には職員や教職員等を対象にした性の多様性に関する研修会を実施。
効果	パートナーシップ制度連携自治体ネットワークに加盟することにより、加盟自治体間で転居する制度利用者の手続きを緩和することができる。
次年度に向けての課題と対応	
課題	制度利用者はなし。
対応	制度を求める人に対して、周知の徹底や、制度の利便性について他の自治体の事例を調査する。
担当課	未来創造課

3-1-1

基本目標	3. 誰もが活躍できる社会の実現
主な施策	(1) 家庭におけるゆとりの創出
	家庭において女性に偏っている「家事・育児・介護」の負担を軽減し、ゆとりをもって生活するために、男性と女性が協力して共に家事等へ取り組む意識の啓発を促進します。そして、家庭内における家事等の分担を進め、仕事と家庭生活がバランスよく両立できるような社会を目指します。
具体的な取り組み	①男女が協力して家事等に取り組むための意識啓発の促進

基本目標	3. 誰もが活躍できる社会の実現
主な施策	(1) 家庭におけるゆとりの創出
	家庭において女性に偏っている「家事・育児・介護」の負担を軽減し、ゆとりをもって生活するために、男性と女性が協力して共に家事等へ取り組む意識の啓発を促進します。そして、家庭内における家事等の分担を進め、仕事と家庭生活がバランスよく両立できるような社会を目指します。
具体的な取り組み	②男女の固定的な役割分担意識の解消

令和6年度進捗状況	
実績	県が取り組む「共家事」のパンフレットやイベントチラシに関して全小中学校に配布した。男女共同ネットワーク開催の講座において、父親と子どもの料理講座（おやこピザづくり講座）を実施（R6.7.28実施。6組参加） 男女共同参画ポスタークールでは家事分担をテーマの作品を展示紹介。
効果	父親と子どもの料理講座に関して、参加者アンケートではリピートを希望するなど満足度が高かった。
次年度に向けての課題と対応	
課題	子どもの他、高齢男性に向けた働きかけが必要。
対応	健康体育課等と連携し、高齢者に対する事業に関して協議していく。
担当課	未来創造課

令和6年度進捗状況	
実績	男女共同参画月間（6月）において、性別による役割分担意識の解消を含めた「アンコンシャス・バイアス」をテーマとしたパネル展示を実施した（サンプラザ、教育会館）。男女共同ネットワークではアンコンシャスバイアスをテーマとした学習会を実施。男女共同参画ポスタークールでは家事分担をテーマの作品を展示紹介。
効果	アンコンシャスバイアスをテーマとした学習会では、性別による役割分担意識以外の「無意識の思い込み」に関して理解を深めることができ、学習会の報告を機関紙等や展示により広報し、参加者以外への周知を図ることができた。
次年度に向けての課題と対応	
課題	幅広い世代への継続的な啓発が必要
対応	展示や学習会を対象を変えて継続して実施する。
担当課	未来創造課

3-2-1

基本目標	3. 誰もが活躍できる社会の実現
主な施策	(2) 地域における男女共同参画の推進
	<p>男女共同参画社会づくりを目指す上で、これまでの地域のしきたりや慣習、思い込みについて見直すことが必要です。地域活動において、女性の視点を活かしたまちづくりを進めることで、地域の力が高められより活性化されるよう、男女共同参画の推進を図ります。また、自治会などにおいて、男性主体の組織運営を変えていくことができるよう、積極的に女性が参画でき男女共に参加しやすい活動を推進します。</p>
具体的な取り組み	①女性の参画促進に向けた意識改革と行政協力員制度の創設

3-2-2

基本目標	3. 誰もが活躍できる社会の実現
主な施策	(2) 地域における男女共同参画の推進
	<p>男女共同参画社会づくりを目指す上で、これまでの地域のしきたりや慣習、思い込みについて見直すことが必要です。地域活動において、女性の視点を活かしたまちづくりを進めることで、地域の力が高められより活性化されるよう、男女共同参画の推進を図ります。また、自治会などにおいて、男性主体の組織運営を変えていくことができるよう、積極的に女性が参画でき男女共に参加しやすい活動を推進します。</p>
具体的な取り組み	②女性役員の登用促進に向けた他地域との学習機会の提供

令和6年度進捗状況	
実績	なし
効果	なし
次年度に向けての課題と対応	
課題	市が行政協力員の性別を把握する手段がない。
対応	各まちづくり会館及び各コミュニティセンターに行政協力員の性別の情報提供を依頼し、女性登用率を把握する。

担当課	総務課
-----	-----

令和6年度進捗状況	
実績	なし
効果	なし
次年度に向けての課題と対応	
課題	市では自治会における女性役員の人数の把握を行っていない。
対応	各まちづくり会館及び各コミュニティセンターに各自治会役員の性別の情報提供を依頼し、女性登用率を把握する。

担当課	総務課
-----	-----

3-3-1

基本目標	3. 誰もが活躍できる社会の実現
主な施策	(3) 職場における男女共同参画の推進
	<p>誰もが仕事・家庭生活・地域活動や個人の自己啓発など、さまざまな活動をバランスよく実現できるよう、職場において労働時間の短縮、休暇制度の活用や多様な働き方の導入など、職場環境の改善が進むよう働きかけを行います。</p> <p>職場における男女共同参画の推進のため、雇用や労働条件の整備を進めたり、女性のキャリアアップのための能力育成、意欲を高められるような学習機会の充実を図るよう事業所等に対する取り組みを促進します。</p>
具体的な取り組み	①ワーク・ライフ・バランスの取り組み強化に向けた企業訪問の実施

基本目標	3. 誰もが活躍できる社会の実現
主な施策	(3) 職場における男女共同参画の推進
	<p>誰もが仕事・家庭生活・地域活動や個人の自己啓発など、さまざまな活動をバランスよく実現できるよう、職場において労働時間の短縮、休暇制度の活用や多様な働き方の導入など、職場環境の改善が進むよう働きかけを行います。</p> <p>職場における男女共同参画の推進のため、雇用や労働条件の整備を進めたり、女性のキャリアアップのための能力育成、意欲を高められるような学習機会の充実を図るよう事業所等に対する取り組みを促進します。</p>
具体的な取り組み	②職場における女性管理職の登用促進

令和6年度進捗状況	
実績	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を市内3事業所が行う。
効果	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定のため、各事業所が自社のことを見つめなおし、改善するきっかけとなった。
次年度に向けての課題と対応	
課題	市内で比較的大きな事業所はすでに策定済であり、家族経営を行うような小さな事業所が多いため、男女共同参画意識が薄い。
対応	小さな事業所でも男女共同参画意識を持ってもらうため事業所訪問を行った際に声掛けを行う。
担当課	未来創造課・商工文化課

令和6年度進捗状況	
実績	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を市内3事業所が行う。
効果	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定のため、各事業所が自社のことを見つめなおし、改善するきっかけとなった。
次年度に向けての課題と対応	
課題	市内で比較的大きな事業所はすでに策定済であり、家族経営を行うような小さな事業所が多いため、男女共同参画意識が薄い。
対応	商工会議所の連絡網を通じて男女共同参画について事業所に周知を図る
担当課	未来創造課・商工文化課・総務課